

令和7年度 第4回長崎県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時：令和7年8月28日（木） 午後3時51分～午後9時02分

2 場 所：長崎労働局 8階会議室

3 出席者：公益委員3名 労働側委員3名 使用者側委員3名

4 議 題：（1）長崎県最低賃金の改正について
（2）その他

5 審議要旨

（1）長崎県最低賃金の改正について

前回専門部会における金額審議の状況（労働者側：引上げ額84円、使用者側：引上げ額34円）が確認された後、公・労、公・使に別れ個別協議が行われた。

最賃額の金額や発効日についての審議が行われたが、依然として金額の隔たりは大きく、次回（第5回専門部会）において再審議することが確認された。

（2）その他

・次回開催日について

第5回専門部会 9月2日（火）9：00～

以上